

# 患者参加型医療のための当院の取り組み

令和5年9月11日-9月15日 群馬大学医学部附属病院医療安全週間  
患者参加型医療推進委員会 委員一同

## 患者参加型医療とは、

患者さんと医療者が協力しながら一緒に医療を進めることです。  
患者さんが自分の疾病や医療を十分に理解し、**主体性をもって医療に参加**することで、  
医療の質と安全の向上が期待されます。



医療者と患者はワンチーム

## 患者参加型医療推進委員会の概要

2014年6月に判明した腹腔鏡手術等の医療事故に対して、2016年7月にまとめられた医療事故調査委員会報告書の「再発防止に向けた提言」を受け、2018年6月に大学病院として初めて設置しました。  
委員には医療事故遺族2名を含む、3名の外部委員が参加しています。

## 活動内容

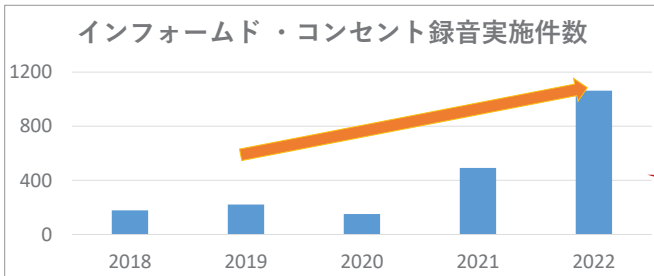
- ・ 原則、年4回開催し、年度ごとに病院長への提言を行う
- ・ 患者参加型医療の推進に関する審議
- ・ 患者さんと医療者の診療情報の共有に関する審議



## 主な取り組み

### ① インフォームド・コンセントの充実

- ・ 手術など侵襲性の高い処置・治療を受ける患者さんを対象に、治療前の説明をカルテ内に録音する取り組みを2018年に開始しました（患者さんが録音を希望された場合）。
- ・ 録音した説明内容は希望があればCD-ROMで提供されます。  
自宅でもう一度説明内容を確認できたり、説明を聞けなかった家族と一緒に聞くことも可能です。



#### 委員からの助言

- ▶ 患者に録音の希望を聞くのではなく、録音することを前提にすべき
- ▶ 録音対象を予め決めるのではなく、医療に関わる全てを録音対象にすべき

外科系診療科で録音件数が増加しています。  
今後さらなる録音対象の拡大に取り組んでいきます。

### ② カルテ等の診療情報の共有

- ・ 当院では2019年から入院患者さんを対象にカルテ共有の取り組みを開始しました。
- ・ 2021年からはベッドサイドでもノートパソコンでカルテ閲覧が可能になりました。

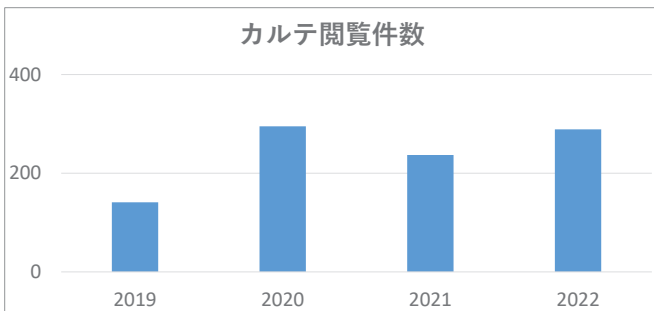


各病棟の食堂に  
カルテ閲覧用  
パソコンを設置



ベッドサイド  
閲覧用パソコン

(いずれも患者さんが希望した場合)



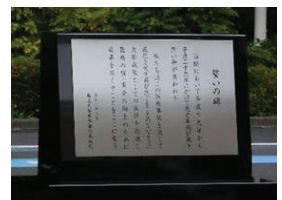
#### 委員からの助言

- ▶ 家族が希望した場合もカルテ閲覧ができるとうい
- ▶ 他の医療機関から当院へ、また当院から他の医療機関への紹介状も閲覧できるとよい

カルテ共有の認知度は向上してきました。  
カルテ閲覧の利用環境を整備していきます。

### ③ 情報発信

- ・ 病院ホームページ内の「患者参加型医療推進委員会」のページの更なる充実
- ・ 医療安全週間や、誓いの碑に関する情報の発信



2020年6月に設置